

7. 騒音・振動関係資料

7-1 法律及び府条例に基づく特定（届出）施設の種類別届出状況

(平成9年度)

関係法令 届出の種類	騒音規制法		振動規制法		府生活環境保全条例	
	置	用	置	用	騒音	振動
設置	198	119	105	0	244	21
使用	65	3	68	0	4	2
施設数変更	3	0	0	0	32	10
騒音又は振動の防止方法変更	0	0	0	0	0	2
使用方法変更	0	0	0	0	0	0
氏名等変更	265	0	144	0	103	21
使用全廃（使用廃止）	91	0	61	0	76	18
承継	33	0	20	0	12	6
合計	774	0	398	0	471	80

(注) 府生活環境保全条例とは、1大数府生活環境の保全等に関する条例)

7-2 法律及び府条例に基づく特定建設作業の実施届出状況

(平成9年度)

建設作業の種類	騒音規制法		府生活環境保全条例	
	騒音	振動	騒音	振動
1 くい打機等を使用する作業	397	1	397	1
2 びょう打機を使用する作業	2	0	2	0
3 さく岩機を使用する作業	4,014	7	4,014	7
4 空気圧縮機を使用する作業	616	8	616	8
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	32	0	32	0
6 バックホウを使用する作業	1,238	9	1,238	9
7 トラクターショベルを使用する作業	255	0	255	0
8 プルドーザーを使用する作業	268	1	268	1
9 6.7.8の作業以外のブルドーザー、ショベル系掘削機械等を使用する作業				
10 コンクリートカッターを使用する作業		8,041		8,041
11 鋼球を使用する破壊作業		940		940
合計	6,822	3	6,822	9,010

(振動)

建設作業の種類	騒音規制法	府生活環境保全条例
1 くい打機等を使用する作業	619	1
2 鋼球を使用する破壊作業	1	1
3 舗装破砕機を使用する作業	59	1
4 プレーカーを使用する作業	1,595	2
5 プルドーザー、ショベル系掘削機械等を使用する作業		9,266
合計	2,274	9,271

7-3 航空機宣伝放送に係る自主規制の内容

項目	自主規制開始日	自主規制の内容
放送開始時間	昭和48年1月4日	放送開始時間を午前10時以降とする。
休日の中止	昭和48年12月31日	日曜、祝日の放送を全面的に中止する。
土曜日午前中の中止	昭和50年12月1日	枚方市、守口市、交野市、寝屋川市、門真市、大東市、四條畷市の7市の上空では土曜日の午前中は放送を実施しない。
装置の設置	昭和52年8月19日	大阪市(東淀川区、西淀川区)、高槻市、茨木市、吹田市、豊中市、池田市、箕面市、茨木市、島本町、能勢町、豊能町の上空では、土曜日の午前中は放送を実施しない。 拡声機に加えられる入力が、府公害防止条例施行規則に定める最大入力を上回ることはないよう自動的に制限される装置を設置する。

7-4 新幹線鉄道騒音・振動対策の実施状況

対策の種類	直型	対策の内容
防音壁の設置	48.7 km (上下線の合計)	
干渉型	17.9 km (上下線の合計)	
張出版	0.8 km (上下線の合計)	
バラストマットの敷設	33.0 km (上下線の合計)	
レールの重量化	59.3 km (上下線の合計)	
鉄橋の防音工事	10か所 (全線)	
民家防音	807戸/対策	1,632戸 (完了戸数/対象戸数)
工事	767戸/対策	2,441戸 (完了戸数/対象戸数)
民家防振工事	241戸/	287戸 (完了戸数/対象戸数)

(平成10年3月31日現在)

7-5 一般鉄軌道騒音・振動対策の実施状況

対策の種類	対策の内容
防音壁の設置	223.9km (単線延長)
ロングレールの敷設	880.3km ( " )
鉄橋の防音工事	37か所
無道床鉄橋の有道床化	411か所

(平成10年3月31日現在)